

令和8年度（2026年度）

甲賀市乳幼児教育・保育の指針

I. 教育・保育目標

《甲賀市の乳幼児教育・保育がめざすもの》

乳幼児期における『早寝・早起き・朝ごはん・挨拶・読書・運動』などの基本的な生活習慣を身につけ、豊かな心と健やかな体や人と関わる力を培い、夢と生きる力を育てる。

II. 保育園・認定こども園における乳幼児教育・保育推進の指針

指針1 教育・保育の充実

指針2 育ちをつなぐ家庭、地域社会との連携・小学校との接続

指針3 職員の資質・専門性の向上

III. 幼児教育・保育推進の視点

指針1 教育・保育の充実

視点1 基本的な生活習慣の形成

- 1－（1）心地よさや満足感を味わう活動の工夫
- 1－（2）発達に応じた生活環境の工夫
- 1－（3）家庭との連携
- 1－（4）一日の生活の連続性及び生活リズムの多様性に配慮した教育及び保育の内容の工夫

視点2 豊かな心と健やかな体の育成

- 2－（1）創造性を豊かにする活動の充実
- 2－（2）絵本や物語などに親しむ機会の充実
- 2－（3）心と体を十分に動かして遊ぶ活動の充実
- 2－（4）身近な動植物の生命を大切にする心の育成
- 2－（5）地域の自然を活かした体験活動の充実
- 2－（6）食育の推進
- 2－（7）健康・安全教育、防災・防犯教育の推進
- 2－（8）環境教育の推進
- 2－（9）言葉に対する感覚や、言葉で表現する力の育成
- 2－（10）数量や標識等、身近な事象に関する感覚の育成

視点3 人と関わる力の育成

- 3－（1）愛着の形成
- 3－（2）信頼関係を築く環境づくり

- 3－(3) 自己肯定感の育成
- 3－(4) 友達と関わる力の育成
- 3－(5) 異年齢の子ども同士の交流の充実
- 3－(6) 規範意識の芽生えと協同的・活動的な学びの充実
- 3－(7) 道徳性の芽生えの育成
- 3－(8) 人権感覚の芽生えの育成
- 3－(9) 国際感覚の芽生えの育成
- 3－(10) 挨拶の推進

指針2 育ちをつなぐ家庭、地域社会との連携・小学校との接続

視点4 家庭・地域社会との連携・協働

- 4－(1) 保護者同士の仲間づくりの推進
- 4－(2) 子育て相談、保護者研修の充実
- 4－(3) 児童虐待の予防と家庭への支援の充実
- 4－(4) 発達支援の充実
- 4－(5) 子育て支援の推進
- 4－(6) 地域社会における子育て支援の充実
- 4－(7) 外国籍にルーツをもつ家庭など特別な配慮を必要とする家庭への支援
- 4－(8) 性の多様性や個人差等を大切にした教育・保育の充実
- 4－(9) 特別な配慮を要する子どもへの対応

視点5 幼児教育と小学校教育の円滑な接続

- 5－(1) 幼児と児童の交流促進
- 5－(2) 幼児教育と小学校教育の相互理解と発達や学びの連続性の確保
- 5－(3) 発達の共通理解

指針3 職員の資質・専門性の向上

視点6 資質・能力を高めるための研修の充実

- 6－(1) 実践的・主体的な研修・研究の充実
- 6－(2) 特別支援教育の推進
- 6－(3) 人権教育の推進と適切な教育・保育の実施
- 6－(4) 教育・保育の質向上に向けた組織的な取り組み
- 6－(5) 危機管理意識の向上

視点7 教育・保育の質の向上に向けた全体的な計画の編成・実施・評価・改善

- 7－(1) 園の教育・保育の方針や目標を含めた全体的な計画の作成
- 7－(2) 教育・保育の質の向上推進